

議案第205号

市道の管理のかしに基づく損害賠償額の決定について

上記の議案を提出する。

令和5年9月1日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、市道の管理のかしに基づく損害賠償の額を決定する必要があるため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものである。

市道の管理のかしに基づく損害賠償額の決定について

市道の管理のかしに基づく損害賠償の額を次のように決定する。

1 損害賠償の相手方及び損害賠償額

損 害 賠 償 の 相 手 方	損 害 賠 償 額
████████████████████ ████████████████████	8,515,081円

2 事件の概要

令和2年11月27日午後5時30分頃、相手方██████氏が、市内西区野方五丁目38番13号付近の市道の横断歩道部分を歩行中、当該市道の路面が破損していたため、当該箇所にて右足を取られ、転倒して負傷し、損害が生じたものである。